

国3・4・11号線周辺まちづくり 推進地区の指定に関する 説明会

平成28年11月25日・26日

国分寺市都市建設部まちづくり推進課

次 第

1. 開会あいさつ
2. まちづくり推進地区の指定に関する説明
3. 質疑
4. 閉会あいさつ

開催の目的

- 本日の説明会は、国分寺市まちづくり条例に基づき、重点的にまちづくりを推進する地区を指定することについて、地区住民等の皆さんからご意見を聴く機会を設けるために開催するものです。

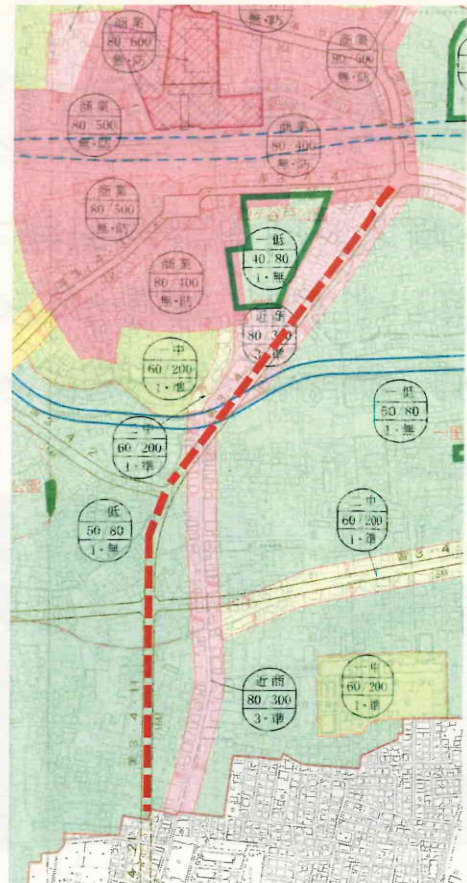
<説明内容>

1. 地区の状況
2. まちづくり推進地区の指定について
3. 今後の進め方

1. 地区の状況

国3・4・11号線とは①

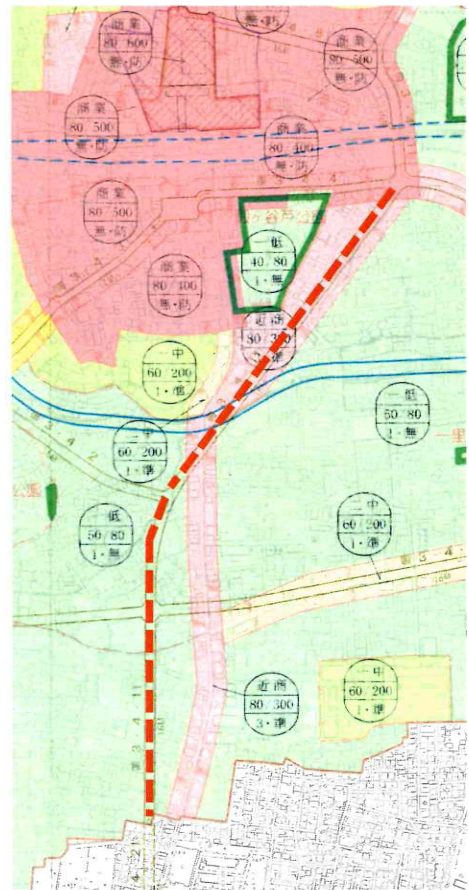
- ・国3・4・11号線は府中駅から小平駅を結ぶ南北方向の重要な都市計画道路です。
- ・計画幅員は16mであり、昭和40年4月に都市計画決定しています。



国3・4・11号線とは②

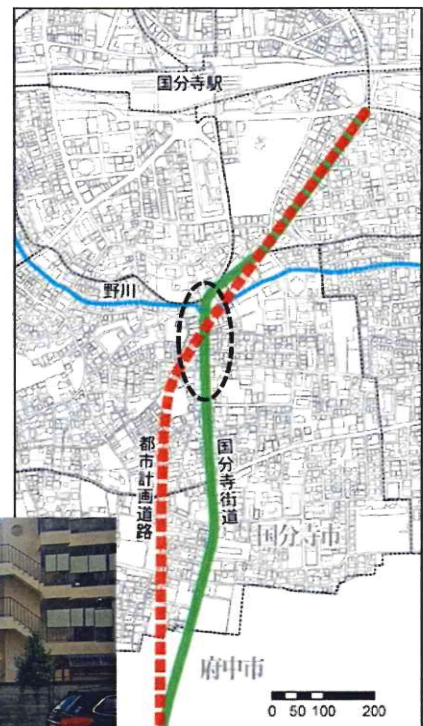
・「東京における都市計画道路の整備方針」(第四次事業化計画)に基づき、平成28～37年度までの10年間で優先的に整備する「優先整備路線」に位置づけています。

・事業効果として「交通渋滞の緩和」、「安全で快適な道路空間の確保」、「防災機能の向上」が期待されます。



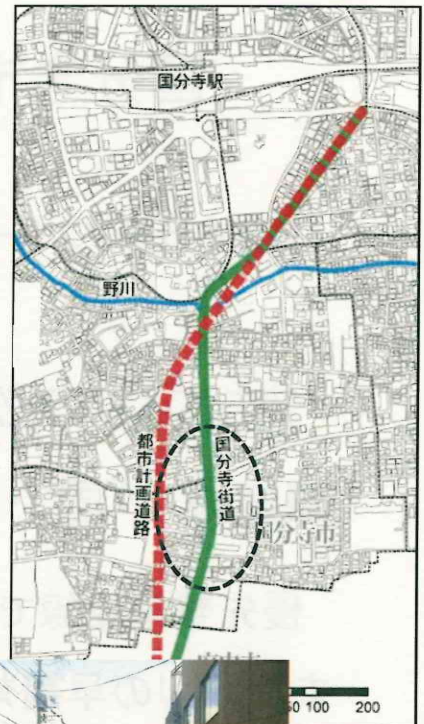
国分寺街道①

・南北方向の幹線道路であり、交通量が多いですが、幅員が狭く、歩道がないため、歩行者・自転車にとって危険な状況となっています。



国分寺街道②

・この危険な状況を改善するため、都市計画道路の整備方針に基づき、優先的に整備する都市計画道路のうちの一つに国3・4・11号線を位置づけています。



<上位計画>

第四次国分寺市長期総合計画(後期)

(平成24年5月)

※市の最上位計画

計画分野 活力ある都市

重点目標 「市街地整備を計画的に推進します」

個別目標 国分寺市の顔となる国分寺駅周辺地区
の整備を推進します

施策の方向 都市計画道路(国3・4・11号線)の周辺
まちづくりを進める

<上位計画> 国分寺市都市計画マスタープラン (平成28年2月)

※都市計画マスタープラン：市の都市計画に関する基本的な方針を
定めたもの

まちづくりの必要性

■施策 「国3・4・11号線周辺まちづくりの推進」

優先整備路線である国3・4・11号線の整備にあわせた周辺
まちづくりの早期対応

- ・住みやすい住環境の形成
- ・安心してショッピングが楽しめる空間の創出 など

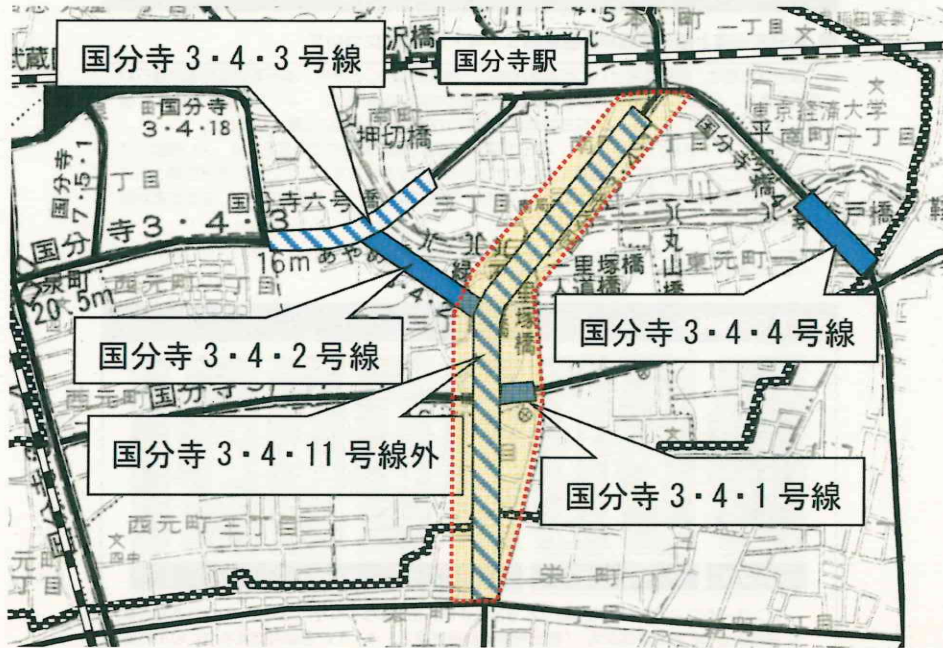
<関連計画> 東京における都市計画道路の整備方針 第四次事業化計画(平成28年3月)

※東京都・特別区・26市2町

都市計画道路のうち、今後10年間(平成28
~37年度)で優先的に整備すべき路線とし
て、国分寺市内では9路線を「優先整備路
線」に位置づけました。

＜関連計画＞

東京における都市計画道路の整備方針 第四次事業化計画(平成28年3月)に基づく 優先整備路線(国分寺駅南口周辺)



※平成28年4月1日号市報一部加工

国3・4・11号線周辺まちづくりの取組(経過)



○国3・4・11号線の整備に伴い、国分寺街道及び国3・4・11号線の沿道・周辺の住環境及び商業環境に大きな変化が予想されます。



○道路整備の前に地域のまちの将来像を定める必要があることから、平成23年度に住民意向調査を実施しました。



○その後、懇談会を経て、「国3・4・11号線周辺まちづくりの方向性」(平成26年12月)を決定しました。

国3・4・11号線周辺まちづくりの方向性①



■ 国分寺街道と国分寺都市計画道路3・4・11号線について

国分寺街道は、幹線道路としては道路が狭く、歩道がないことから、歩行者や自転車の通行が危険であり、この危険な状況を改善するため、国分寺都市計画道路3・4・11号線（以下、「国3・4・11号線」という。）を第三次事業化計画[※]の優先整備路線に位置付けました。

国3・4・11号線の整備に伴い、現在の国分寺街道沿道と新たに造る国3・4・11号線沿道の周辺地域における住環境・商業環境の大きな変化が予想されます。このため、道路整備の前にあらかじめ地域の将来像を定め、より良いまち・環境となるように「まちづくり」を進める必要があります。

※東京都と28市町で策定した「多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）」では平成18年度～平成27年度までに優先的に整備する未着手の路線を選定しました。

策定までの取組み



アンケートによる住民意向調査などを基に作成した「まちづくりの方向性」のたたき台を基に懇談会でのご意見を踏まえ、「国分寺都市計画道路3・4・11号線周辺まちづくりの方向性」をまとめました。

国3・4・11号線周辺まちづくりの方向性②

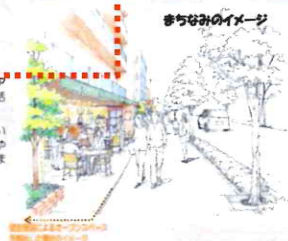
■ まちづくりの方向性について

「国分寺都市計画道路3・4・11号線周辺まちづくりの方向性」は、沿道や周辺地域のまちづくりを進めるために、目指すまちの将来像を示したものです。
この内容を都市マスタープランに反映し、国3・4・11号線周辺まちづくりを進めてまいります。

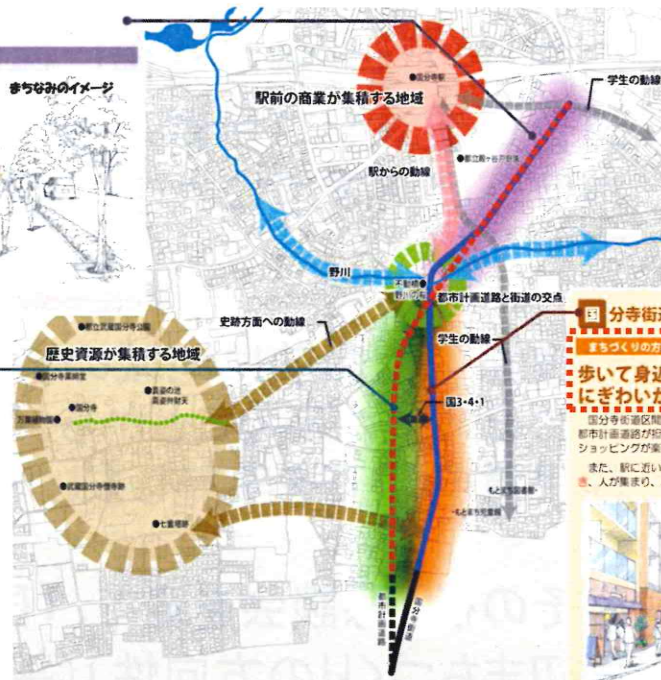
国分寺街道・国3・4・11号線重複区間エリア

まちづくりの方向性
駅近であるメリットを活かした住商両立のまちづくり

国分寺街道・国3・4・11号線重複区間エリアは、国分寺駅に最も近いエリアである優位性を活かし、多くの人々が行き交うまちを目指します。
中高層建築物の立ち上げを促進し、特に、駅に近い北側のエリアでは、**昼間にも賑わいがある学生や住民が楽しめること**のまちを目指します。



まちづくりのイメージ



国3・4・11号線新設区間エリア

まちづくりの方向性
史跡と調和し、緑のある、安全・安心で住みやすい住宅環境のまちづくり

国3・4・11号線新設区間エリアでは、**環境に配慮したまちづくり**を推進し、安全・安心のまちを目指します。
緑豊かな本エリアの特性を将来も維持するため、民有空間及び公共空間の**緑化促進**とともに、市の貴重な歴史資源である史跡との調和を図り、住みやすい住宅環境のまちを目指します。



まちづくりのイメージ

国分寺街道区間エリア

まちづくりの方向性
歩いて身近なショッピングとにぎわいが楽しめるまちづくり

国分寺街道区間エリアでは、現在持っている幹線道路の機能を都市計画道路が担うため、歩行者が、安心して歩くことができ、ショッピングが楽しめるまちを目指します。

また、駅に近いエリアを中心に、建築物の**商業利用**に促進が働き、人が集まり、人を呼ぶ、にぎわいのあるまちを目指します。



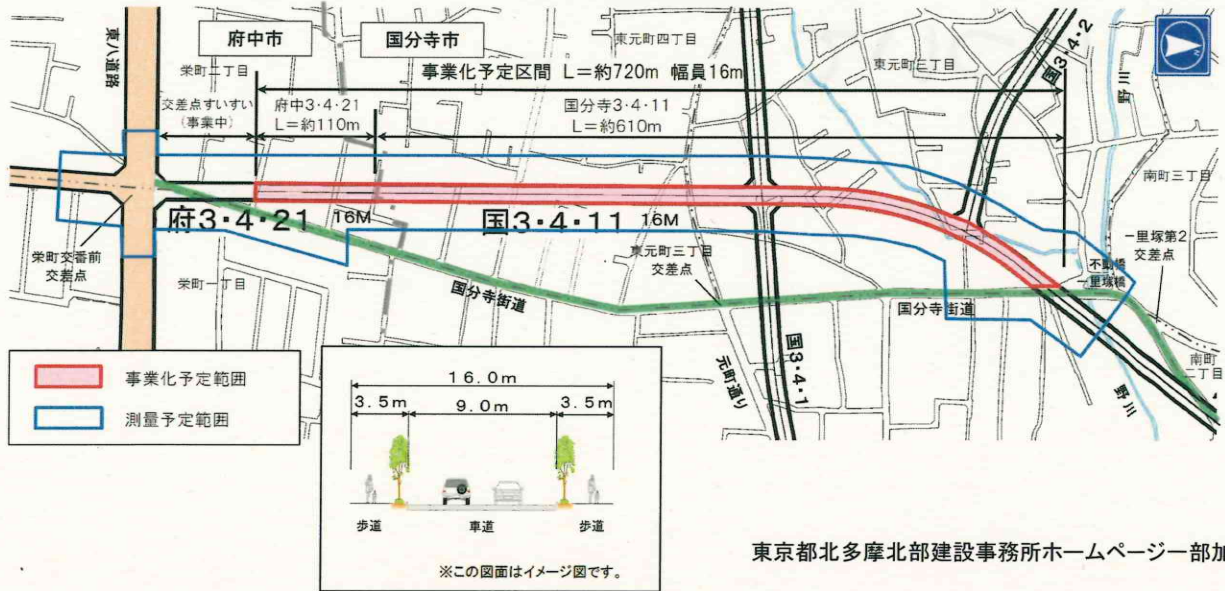
まちづくりのイメージ

国3・4・11号線街路事業の 進ちよく状況①

平成28年2月 東京都 事業概要及び測量説明会開催

※都による事業化に向けた取組が進められています。

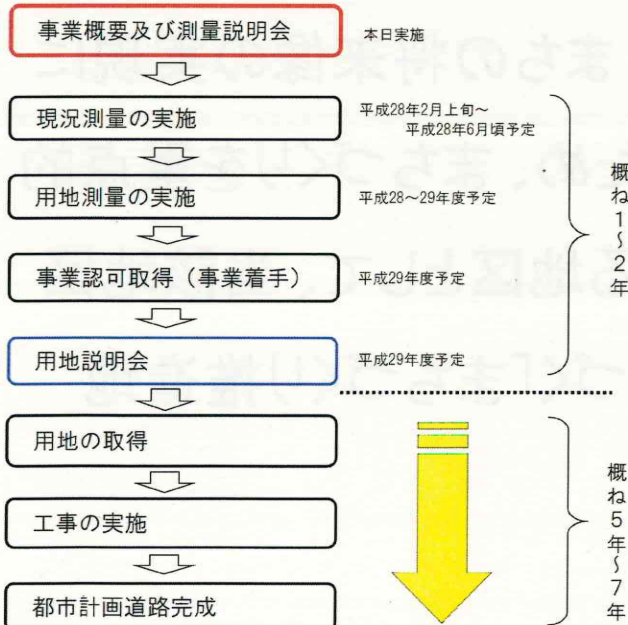
平面図



国3・4・11号線街路事業の 進ちよく状況②

平成28年2月 東京都事業概要及び測量説明会

事業の進め方・今後のスケジュール



お問い合わせ先

東京都北多摩北部建設事務所 工事第一課
〒190-0023 東京都立川市柴崎町2-15-19

○事業に関すること 電話（計画担当係） 042-540-9616
○測量に関すること 電話（測量係） 042-540-9517

事務所ホームページ <http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kitakita/index.html>

事務所ホームページ QRコード

2. まちづくり推進地区の指定 について

まちづくり推進地区

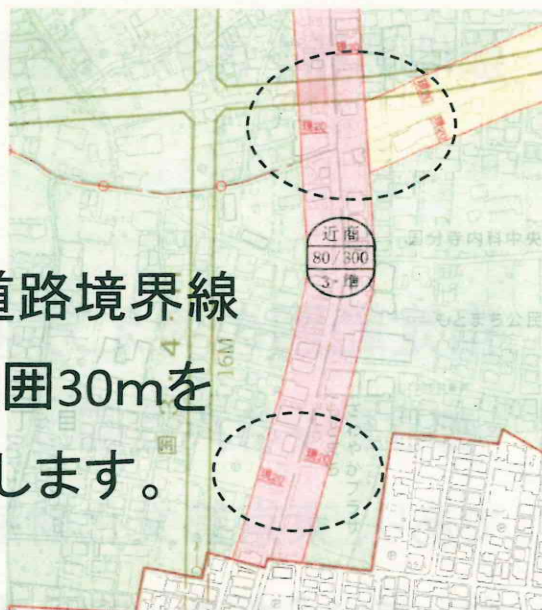
- 「国3・4・11号線周辺まちづくりの方向性」(平成26年12月)に示す、まちの将来像の実現に向けた検討を進めるため、まちづくりを重点的に推進する必要がある地区として、当該地区をまちづくり条例に基づく「まちづくり推進地区」に指定します。

まちづくり推進地区の指定範囲 の考え方について

※4つに考え方を整理

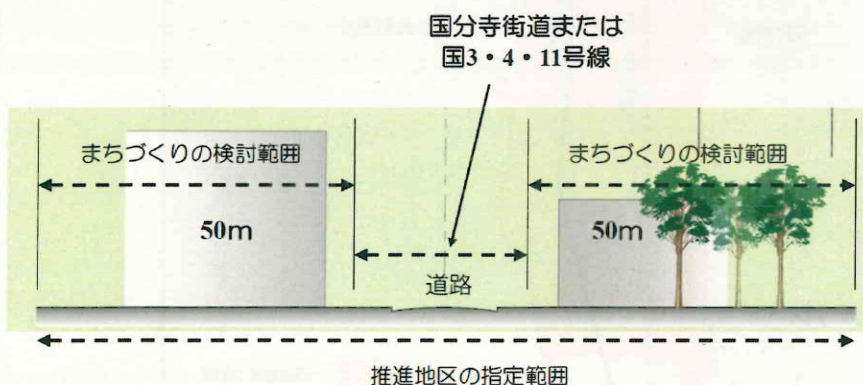
指定範囲の考え方①

- ・用途地域の路線式指定の道路境界線より20m＋後背地の影響範囲30mを加えた50mの範囲を基本とします。



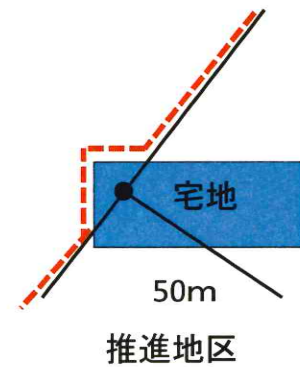
指定範囲の考え方②

- ・国3・4・11号線の計画線の両側50mと国分寺街道(国3・4・11号線の交差部から府中市境まで)の沿道50mの範囲を基本とします。



指定範囲の考え方③

- ・50mのラインに敷地がまたがる場合、敷地境界を含めた範囲を基本とします。



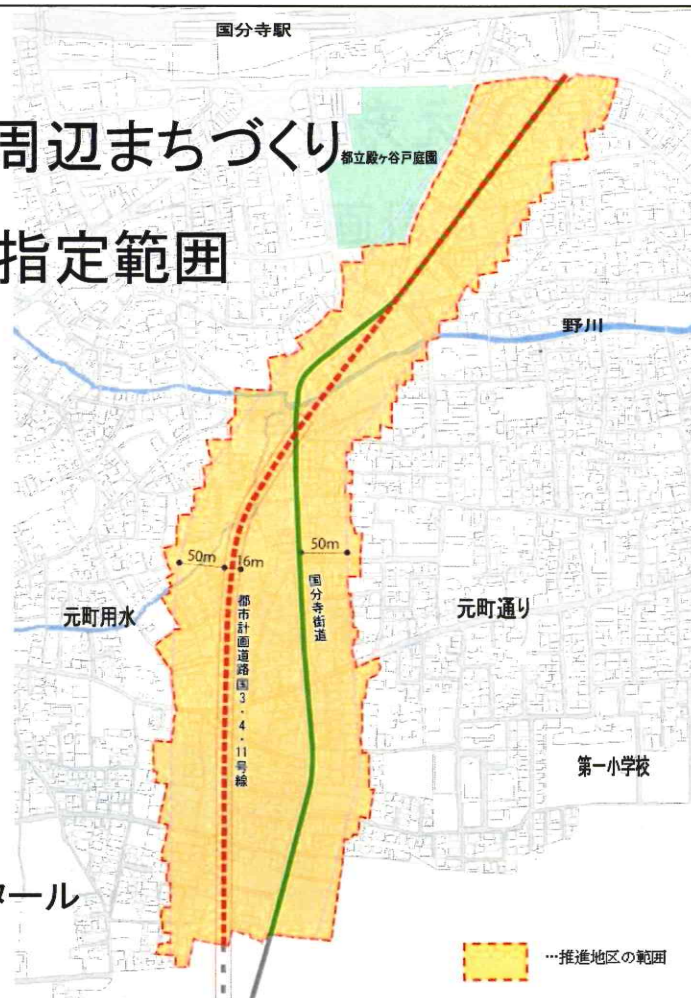
指定範囲の考え方④

- ・都立殿ヶ谷戸庭園は、国名勝指定の庭園・都立公園であり、東京都文化財庭園等景観形成特別地区となっているため、範囲外とします。

国3・4・11号線周辺まちづくり

推進地区の指定範囲

約19.6ヘクター



3. 今後の進め方

国3・4・11号線周辺まちづくり計画

- 推進地区の指定後、国3・4・11号線周辺まちづくり計画を策定するため、まちづくり協議会を設置します。
- 計画策定にあたっては、「国3・4・11号線周辺まちづくりの方向性」を踏まえ、まちの将来像や、まちづくりの方針、土地利用や緑・景観のルールなどを検討します。
- 協議会は、まちづくり条例に基づき、地区住民等、市民等、識見を有する者、市職員から構成されます。



まちづくり協議会の様子
(国3・2・8号線沿道まちづくり計画まちづくり協議会)

<今後のスケジュール(予定)>

基礎調査の実施（現況調査・意向調査）（平成23年度）

懇談会の開催（平成25～26年度）

国3・4・11号線周辺まちづくりの方向性（決定）（平成26年12月）

説明会の開催（条例第20条第2項）平成28年11月25日・26日（本日）

まちづくり推進地区の指定（条例第20条第1項）
平成28年12月（予定）

まちづくり協議会委員市民公募
平成29年1月（予定）市報・まちづくりニュース配布

（仮称）国3・4・11号線周辺まちづくり協議会の設置
（条例第21条第1項）平成29年3月（予定）

国3・4・11号線周辺まちづくり計画の検討 平成29年4月～

国3・4・11号線周辺まちづくり計画の策定 平成31年度（予定）

スライドは以上になります。
ありがとうございました。